

(案)

第4次地域管理経営計画書  
第4次国有林野施業実施計画書

(白川・菊池川森林計画区)

(第4次変更計画)

計画期間

自	平成22年	4月	1日
至	平成27年	3月	31日

(平成26年3月変更)

九州森林管理局



(案)

第4次地域管理経営計画書

(白川・菊池川森林計画区)

(第4次変更計画)

計画期間

自	平成22年	4月	1日
至	平成27年	3月	31日

(平成26年3月変更)

九州森林管理局



## 地域管理経営計画の変更について

### [変更理由]

健全な森林の造成、地球温暖化防止、多様な森林の造成等の観点から、路網整備を促進し、効率的な作業システムを構築するため、林道の開設計画を変更することとし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成26年4月1日より生じる。

### 1. 現行計画（平成22年3月策定、計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）の変更内容

- (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(4) 主要事業の実施に関する事項」の④林道の開設及び改良の総量」を上記理由により変更する。



## 目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 .....	1
(4) 主要事業の実施に関する事項 .....	1
④ 林道の開設及び改良の総量 .....	1



1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開設		改良	
	路線数	延長 (m)	箇所数	延長 (m)
本計画	<u>11</u>	<u>26,300</u>	11	13,000
前計画	4	3,700	25	11,550



(案)

第4次国有林野施業実施計画書

(白川・菊池川森林計画区)

(第4次変更計画)

計画期間

自	平成22年	4月	1日
至	平成27年	3月	31日

(平成26年3月変更)

九州森林管理局



## 国有林野施業実施計画の変更について

### [変更理由]

健全な森林の造成、地球温暖化防止、多様な森林の造成等の観点から、路網整備を促進し、効率的な作業システムを構築するため、林道の開設計画を変更することとし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成26年4月1日より生じる。

### 1. 現行計画（平成22年3月策定、計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）の変更内容

(1) 「3 林道の整備に関する事項」を上記理由により計画量増のため変更する。



## 目 次

3 林道の整備に関する事項 .....	1
---------------------	---



3 林道の整備に関する事項

基幹 ・ その他別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	開設	茂田井林道	43	3,100	
		八方ヶ岳林道39支線	37	1,600	
その他		観音岳林道	29	1,200	
茂田井45林道		45、46	4,000		
奥江34林道		33、34	2,000		
銚ノ甲29林道		28、29	3,500		
阿蘇深葉10林道		9、10	4,500		
上威41林道		41	2,000		
三国山42林道		42	2,000		
弥護山110林道		110	1,800		
		内田林道	<u>42</u>	<u>600</u>	
基幹	改良	茂田井林道	46	3,000	舗装外
		八方ヶ岳林道39支線	40	1,000	〃
		霧越林道	32	1,000	〃
		銚ノ甲林道	28	1,000	〃
		木護林道	26	1,000	〃
		奥江林道	33	1,000	〃
		木護林道26支線26分線	26	500	〃
		木護林道26支線25分線	25	500	〃
		浦谷林道	13	1,000	〃
		吉無田林道	1130	2,000	〃
その他		上威林道	41	1,000	〃
合計	開設			<u>26,300</u>	<u>11</u> 路線
	改良			13,000	11 箇所